【対象者：認定有効期間満了日が令和５年４月１日から令和６年３月31日までの被保険者】

臨時的な取扱いによる要介護・要支援認定有効期間延長の申出書

　令和　　年　　月　　日

くすのき広域連合長　あて

（申請者）住　所

氏　名

本人との続柄（　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

次のとおり、下記の者について要介護認定有効期間の延長を申し出いたします。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対　象　者 | 被保険者番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 住　　　所 |  |
| 氏　　　名 |  |
| 生 年 月 日 | 明・大・昭　 　　年　　月　　日（　　　歳） | 性 別 | 男 ・ 女 |
| 要 介 護 度 | 要介護〔 　 〕要支援〔 　 〕 | 現在の認定有効期間 | 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで |
| 延長する理由 | 介護保険施設や病院等において入所者等との面会を禁止する等の措置が取られ、かつ長期間に渡り面会禁止の解除の見通しが立っていないため【必須】介護保険施設・病院等名及び連絡先　　電話番号　　　　　（　　　　）　　　　　 |
| **注意事項**１　同延長申出書を要介護認定申請書と合わせて提出してください。（更新申請に限ります）２　面会禁止等措置について、介護保険施設、病院等に確認することがあります。面会禁止等措置が取られていないと判明した場合、通常の更新認定の実施となり、認定調査の日程調整を行います。３　「新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため」「流行しているため」「感染するかもわからない」「不安である」という理由では、臨時的な取扱いの適用となりません。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業課長 | 課長代理 | 主　任 | 本部担当 | 支所長 | 支所長代理 | 主任 | 担当者 | 令和　 年 　月 　日決　裁 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 収受欄 |
|  |

 |